

VIII 畜産の部

解説

この部には、家畜の飼養戸数、飼養頭羽数等、生乳及び飲用牛乳等生産量、鶏ひな出荷羽数、成鶏めす羽数及び鶏卵生産量、種おす牛頭数及び家畜伝染病発生頭羽数に関する統計を収録した。

各統計の概要は、次のとおりである。

1 家畜の飼養戸数、飼養頭羽数等

農林水産省統計部の「畜産統計」を収録した。

これは、主要家畜に関する飼養頭羽数等その他飼養に関する実態を明らかにするために実施したものである。

また、参考として農林水産省統計部の「農林業センサス」を収録した。

2 生乳及び飲用牛乳等生産量

農林水産省統計部の「牛乳乳製品統計」を収録した。

これは、牛乳及び乳製品の生産、出荷、在庫等に関する実態を明らかにするために実施したものである。

飲用牛乳等とは、直接飲用に供する目的又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で販売する牛乳、成分調整牛乳及び加工乳をいう。

また、牛乳等とは、飲用牛乳等に乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料を加えたものをいう。

3 鶏ひな出荷羽数

一般社団法人日本種鶏孵卵協会の「鶏ひなふ化羽数データ収集調査」を収録した。

4 成鶏めす羽数及び鶏卵生産量

成鶏めす羽数については、農林水産省統計部の「畜産統計」、鶏卵生産量については、農林水産省統計部の「畜産物流通統計」を収録した。

畜産物流通統計は、畜産物の取引数量、価格等を把握するために実施したものである。

(1) 成鶏めす

鶏卵を生産することを目的として飼養して

いる鶏のうち、ふ化後6か月齢以上のめすの鶏をいい、種鶏の成鶏めすは含まない。

(2) 鶏卵生産量

鶏から食用、加工用、種卵、自家消費等として生産された卵の量をいい、収卵可能な奇形卵は含むが、収卵不可能な破卵や未熟卵は含まない。

5 種おす牛頭数

農林水産省畜産局の資料を収録した。

6 家畜伝染病発生頭羽数

農林水産省消費・安全局の「監視伝染病発生年報」を収録した。